

## 株式分割に関する取締役会決議公告

株 主 各 位

平成 23 年 9 月 15 日

東京都新宿区高田馬場 1 丁目 31 番 18 号

株式会社ドリコム

代表取締役社長 内藤 裕紀

当社は、平成 23 年 7 月 29 日開催の取締役会において、株式分割に関して以下のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

### 記

1. 平成 23 年 10 月 1 日（土曜日）付をもって、次のとおり普通株式 1 株を 5 株に分割する。
  - (1) 分割により増加する株式数  
普通株式とし、平成 23 年 9 月 30 日（金曜日）最終の発行済株式総数に 4 を乗じた株式数とする。
  - (2) 分割の方法  
平成 23 年 9 月 30 日（金曜日）を基準日として株主の所有株式数を、1 株につき 5 株の割合をもって分割する。
2. 発行可能株式総数の増加  
会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 23 年 10 月 1 日（土曜日）付をもって、当社定款第 6 条を変更し、発行可能株式総数を 174,080 株増加して、217,600 株とする。
3. その他、この株式分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

以上